

創刊 50 年に寄せて

企画調整室長

くどう まさゆき
工藤 政行

「立法と調査」が1964年3月に創刊されてから50年がたち、号数も本号で350を数えます。この間、予算や法律案、国会論議などの紹介に加え、「財政危機」、「行政改革」、「80年代の日本の課題」、「東日本大震災 復興への取組と課題」など、時々の重要政策課題について多角的・複眼的な視点で考察した成果を分かりやすくまとめ、特集号として発行してきました。さらに、市販化の試みやインターネットによる公開など、情報発信機能の向上にも努力が傾けられてきました。しかし、何よりも、本誌の内容が参議院議員を始めとする読者の評価を受け続けてきたことが、本誌の今日につながっていることは言うまでもありません。改めて、執筆者、編集者を含む関係各位の御尽力に敬意を表したいと思います。

国会は、行政権及び司法権の組織・運営に係る法律を包括する全ての法律を制定・改廃する唯一の立法機関であり、財政を民主的に統制し、他国と日本国との国家間合意を承認し、行政権の執行について政府を監視・監督する権限を有する、国権の最高機関です。と同時に、主権者である国民によって選定及び罷免される日本国民の代表者によって構成される機関でもあります。

したがって、議員（議院）の活動を補佐する常任委員会調査室、特別調査室及び憲法審査会事務局の職員は、議員（議院）に対し立法活動や国政調査活動に資する情報等を提供するだけでなく、国民に対しても、議員（議院）の活動等について、国民の判断形成のための材料となる情報を積極的に発信（議員（議院）を飛び越えてということではありません。）する役割を担っています。その中でも、「立法と調査」は、各分野の調査員等が、それぞれのテーマについて、十分な時間をかけ、深い考察と分析を行った結果生まれた論文や解説が掲載されている専門誌であり、議員に対する情報提供という点においても、また国民に対する情報発信という点においても、やはり特別な意味があるでしょう。

本誌創刊号は、「昭和39年度予算の基本性格」を共通テーマとして予算、公共投資、地方財政、税制についての論考や重要法案等の紹介・解説などが掲載されました。それらは、今読んでも、「立法と調査」を専門誌と呼ばしめるに十分足りる水準のものです。質の高い考察と分析、時宜にかなった情報や資料の提供という役割は、創刊以来今日にまで受け継がれています。今後の課題としては、特に2006年4月のインターネット公開以降、議員に活用される専門誌としての質の維持とホームページ閲覧者にとっての分かりやすさ（読みやすさ）の両立を図ることが挙げられます。多様性と規模の両面において拡大を続けるメディアを経由し、大量の情報が行き交っています。そうした中、本誌がこれからも議員（議院）活動に資するものであり続けるために、その役割と在り方についても不断の見直しを行ってまいります。